

2025年
12月2日
から

従来の保険証は 使えなくなります



お早めにマイナンバーカードの
作成・マイナ保険証の利用登録をしてね！

マイナンバーカードの 作り方



申請・受取方法の
詳細はこちら



マイナ保険証の 利用登録



利用登録の
詳細はこちら



マイナンバーについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バー

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分

土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用
停止については24時間365日受付

2025
秋

第70号

健
保
だ
よ
り

ナイスグループ

Q

マイナ保険証を
作らないと
どうなりますか？

A

健康保険証の代わりとして、
一時的に健康保険の資格を確
認するための書類「資格確認書（A4
サイズ）」を当健保組合より2025年
11月末に交付します。

※交付申請は不要です。

従来の健康保険証とは異なり、有効
期限がありますのでご注意ください。

Q

保険証の記号・番号や
保険者番号はどのように
確認すればよいですか？

A

「資格情報のお知らせ」や「資格確
認書」、「マイナポータル」でご確認
ください。

マイナポータル
ログインはこちら



Q

マイナ保険証から
情報流出は
しませんか？

A

マイナンバーカードを保険証
として利用登録する場合も、
特定健診情報や薬剤情報等がICチ
ップに入ることはありません。また、
受診時に過去の診療情報を提供した
くない場合は、医療機関窓口で受付
をする際に、「同意しない」を選択
することができます。（同意しない
場合でも医療機関を受診することが
できます。）

2026年度

「子ども・子育て支援金」が始まります

- 国が子育て支援制度を拡充することに伴い、「子ども・子育て支援金」制度が始まります。
- 健保組合は国の代行徴収的な位置づけとなり、2026年4月分保険料（5月納付分）より、健康保険料・介護保険料と合わせて給与天引きにて徴収します。

1人当たり負担額・イメージ
（標準報酬月額×支援金率＝毎月の負担額）

例）標準報酬月額が30万円の場合

30万円×0.4%＝1,200円/月

事業主
負担 **600円**

被保険者
負担 **600円**

負担率（支援金率）は、段階
的に上がり、2028年度には
0.4%程度になることが想定
されますが、国が支援納付
金の最大規模を決めている
ため、今後、増え続けること
はありません。

胃がん検診を受けて 安心を手に入れましょう!

罹患率が高まる40代後半からは要注意!!

胃がんの主な要因はピロリ菌・塩分の摂りすぎ・喫煙

ピロリ菌の感染の有無を調べ、
感染が確認された場合は
除菌しよう



塩分は控えめに



禁煙しよう



健保組合の
禁煙サポートで
無料で禁煙をスタート!



〈詳細はこちら〉

胃がんは診断や治療の進歩で、治りやすいがんの一つといわれるようになりました。

しかし、早期の胃がんは自覚症状がないことが少なくありません。

早期発見のために欠かせないのは何といっても検診です!

最初に

ABC 検診を受診し、胃がんのリスクを知る

採血により消化酵素（ペプシノゲン）の量とピロリ菌感染の有無を調べます。

※当健保組合では、30歳以上の社員にABC 検診を実施しています。

胃がんリスクに応じて検査を受けられるよう、胃内視鏡等を定期健診の項目に含めています。

ABC 検診の結果がA群（低リスク）の場合は5年に1度

B～D群（中～高リスク）、E群（ピロリ菌の除菌済み等）の場合は毎年

次に

胃部X線検査

バリウムを飲んで
胃の状態を撮影

検診で行われる基本的な
検査です。検査前にバリ
ウムを飲んでから、X線
で胃を撮影します。



胃内視鏡検査

胃の粘膜を直接観察する

口や鼻から内視鏡を入れて、胃の粘膜を
直接観察します。胃部X線検査では見つ
けにくい小さながんの早期発見が可能で
す。検査中に組織を採取して調べたり、
ピロリ菌の感染を調べることもできます。



定期健診以外で胃内視鏡検診を受ける方法

**人間ドックで
受診する**



〈詳細はこちら〉



人間ドック費用の半額
(上限20,000円)の補助あり

対象は、被保険者(社員)と
被扶養配偶者
(いずれも35歳以上)

オプション検査で受診する



がん検診等自費の検査に対し、
15,000円までの補助あり

対象は、被保険者(社員)
会社の健診(全年齢) or
人間ドック(35歳以上)の
受診が要件



〈詳細はこちら〉

市区町村のがん検診も
補助の対象

対象は、被扶養配偶者

特定健診(40歳以上) or
人間ドック(35歳以上)の
受診が要件

※パート先等の健診結果を健保へ提出した場合も可
(40歳以上)

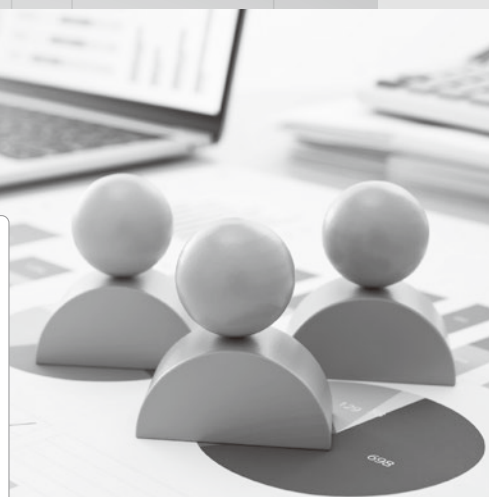
みなさまの個人情報 限られた目的で利用しています

みなさまの個人情報は、健康保険組合が事業を円滑に運営するためになくはないものです。

個人情報は「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に基づき、安全に十分配慮して適切な管理を行い、また、主に以下のような目的に限定して利用し、健康保険の事業以外には使われることはありません。

なお、当健保組合の個人情報に関する取り組みはホームページに記載しています。

▶ <https://www.nicegroup-kenpo.or.jp/privacy/>



当健保組合の通常業務で想定される主な利用目的



1 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

- 被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに各種証の発行管理
- 保険給付及び付加給付の実施
- 番号法に定める利用事務
- 高額療養費について公費負担や自治体医療費助成確認のため医療機関へ問合せ
- 海外療養費の支給に係る翻訳等のための外部委託
- 第三者行為に係る損害保険会社等への求償
- 健康保険組合連合会の高額医療給付の共同事業
- 番号法に定める情報連携
- 柔道整復施術療養費支給申請書の内容点検・審査の委託

2 保険料の徴収等に必要な利用目的

- 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- 健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収

3 保健事業に必要な利用目的

- 健康の保持・増進のため、健診結果より、医療機関への受診勧奨等、事後指導の実施
- 特定健診、保健指導の実施
- 特定保健指導に係る委託
- 健康保険組合連合会主催の特定保健指導等共同事業
- 健診機関、医療機関への健診（歯科を含む）の委託
- 健診結果の事業主への提供
- 医療費及びジェネリック通知のWEBサイト運営委託
- 適正受診に係る是正通知業務の委託
- 糖尿病重症化予防に係る委託
- 保健事業の事業実施（機関紙の配布、育児冊子の配布、家庭用常備薬の配布）に係る委託
- 健康増進事業（WEBサイト『KENPOS』）運営の委託及び共同事業

4 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

- 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査
- レセプトデータの内容点検・審査の委託
- ◎ オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供
- ◎ オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供

5 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的

- 医療費分析・疾病分析

6 その他

- 健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料
- 役職員の人事管理・社会保険、雇用保険その他法令上必要となる手続・福利厚生関連・業務連絡、緊急連絡先の把握
- 第三者求償事務において、健保連・保険会社・医療機関等への相談又は届出等

7 特定個人情報

番号法第19条第8号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的

- ◆ 傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務に係る給付情報等
- ◆ 高齢受給者負担区分判定等に係る課税・非課税情報
- ◆ 被保険者資格取得事務に係る他機関における資格情報
- ◆ 被扶養者認定事務及び資格確認事務に係る課税・非課税、住民票関係情報等
- ◇ 高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務に係る組合における保険給付関連情報
- ◇ 資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務に係る組合における資格取得、被扶養者資格関連情報

8 オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的

- ◆ 特定健診データ
- ◇ 被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録



- ：健保組合内部での利用に係る事例
- ：他の事業者等への情報提供を伴う事例
- ◎：審査支払機関への情報提供を伴う事例
- ◆：組合の事務処理執行のため、他機関より情報を受ける場合
- ◇：他機関の事務執行のため、組合が情報を提供する場合

第34回 ナイスヘルシーウォーキング大会

団体戦に過去最大数となる43チームが参加！

日々、順位が入れ替わる熱戦が展開されました！
参加いただいたみなさま、誠にありがとうございました。
次の開催は10～11月です。
周り声を掛け合い、1位を目指してたくさん歩きましょう！



順位	チーム名	累計平均歩数/日
1位	あまおうRC	18,483歩
2位	旧 本社3階	15,636歩
3位	QUATTRO	15,572歩
4位	チーム木太郎	15,216歩
5位	montbell	13,129歩

令和6年度

決算がまとまりました

7月9日に行われた組合会において、令和6年度決算が承認されましたので、概要をお知らせします。

健康保険

その他
2,994万円(1人当たり1万7,173円)

収入の部

総額 **11億6,106万円**
(1人当たり
66万6,125円)

保険料

11億3,112万円(1人当たり64万8,952円)

みなさまや事業主からいただいた大切な保険料です

各種健診やオプション検査等の補助など、
当健保組合オリジナルの保健事業を実施しました

保健事業費
2,855万円(1人当たり1万6,378円)

支出の部

総額 **10億7,636万円**
(1人当たり
61万7,532円)

保険給付費

5億2,190万円(1人当たり29万9,425円)

医療費の7割部分や傷病手当金、
出産手当金などの給付金です

納付金

4億8,508万円(1人当たり27万8,302円)

高齢者の医療費を支援するために
国へ納めています

保健事業を活用して、医療費の節減にご協力ください

健保財政を圧迫しています

その他
4,083万円(1人当たり2万3,427円)

支出の減少により
経常収支でも黒字になりました



収 支

11億6,106万円 - **10億7,636万円** = **8,470万円**
(収入) (支出) (繰越・積立)

介護保険

介護納付金は1億4,974万円で、908万円増加しました。

収 入

介護保険収入	1億4,153万円
繰越金	1,035万円
合 計	1億5,189万円

支 出

介護納付金	1億4,974万円
合 計	1億4,974万円

収 支

1億5,189万円 - **1億4,974万円** = **215万円**
(収入) (支出) (繰越・積立)

決算のポイント

(数値の増減は前年度比)

- ① 保険料収入は、年間賞与額が減少しましたが、料率を2/1000引上げ、前年とほぼ同じ金額になりました。
- ② 支出では、納付金が2百万円増加しましたが、保険給付費(医療費)が69百万円減少し、総額では73百万円の減少になりました。
- ③ 令和6年度の収支は、支出が大きく減少したため85百万円の黒字になりました。
- ④ 介護保険は、保険料率を15.8/1000のまま据え置き、前年度からの繰越金が10百万円ほどあったため、2百万円の黒字になりました。
- ⑤ みなさまの健康をサポートするために、疾病予防に重点をおいた保健事業を実施し保険料を有効に活用してまいります。